

PTA執行部の活動紹介

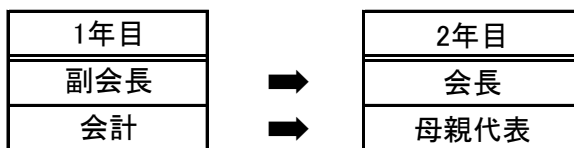
- (1) 会長： PTAの代表として、会務の総括を行う。
副会長： 会長の補佐、会長不在時の代理を担う。
母親代表： 会長の補佐、市P連及び他校との交流、各部会への助言などを行う。
書記： 各行事の資料作成。
会計： 会計の事務処理を行う。

(2) 任期

副会長、会計 2年間

※1年目は役員の実務を知っていただき、2年目は1年目の経験を生かして業務に取り組んでいただくため、2年任期としております。

書記 1年間



(3) 業務内容

- PTA総会の実施(年1回 4月に開催)
- PTA全委員会への参加(年2回程度)
- 市P連、県P連関係の行事への参加(年間で数回) ※会長・母親代表が主に参加
- 親子防災教室、この指とまれの企画・運営
- 各部への連絡・調整

↓

広報部・生活環境部・家庭教育部の3部会があります

(4) 問い合わせ先

興味がある方や、もうちょっと詳しく話を聞いてみたいという方、または、**ぜひ役員に立候補したいという方は、下記までお気軽にお問い合わせください。**

[北里小学校メールアドレス : kitasato-e@komaki-aic.ed.jp](mailto:kitasato-e@komaki-aic.ed.jp)

働いてみえる方でも、役員活動は十分にできます。

ぜひ、みなさんのお力を子供たちのために役立ててみませんか？

PTA役員の声

先生方と話す機会が増えるため、子供の様子を聞けたり、相談にのってもらえます。
保護者としての意見を学校に伝えやすくなります。
学年の違う方とも交流でき、楽しく活動できます。